

## 指定管理者の指定

町では、公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法と町条例の規定に基づき、次のとおり指定しています。

【指定期間】 平成28年8月1日～令和8年3月31日 9年8カ月

公の施設	指定管理者
小布施町生活支援ハウス	社会福祉法人 小布施町社会福祉協議会（小布施町）

【指定期間】 平成28年4月1日～令和8年3月31日 10年間

公の施設	指定管理者
小布施町ふるさと創造館	一般財団法人 小布施町振興公社（小布施町）
小布施町デイサービスセンター	社会福祉法人 小布施町社会福祉協議会（小布施町）
フローラルガーデンおぶせ	一般財団法人 小布施町振興公社（小布施町）
小布施町6次産業センター	一般財団法人 小布施町振興公社（小布施町）

【指定期間】 令和3年4月1日～令和8年3月31日 5年間

公の施設	指定管理者
小布施町ワークホームみすみ草	社会福祉法人 夢工房福祉会（須坂市）
おぶせガイドセンター	株式会社 ア・ラ・小布施（小布施町）
小布施町中央同和対策集会所	部落解放同盟小布施町協議会（小布施町）
小布施町雁中同和対策集会所	部落解放同盟小布施町協議会（小布施町）
小布施町雁中地区共同作業所	部落解放同盟小布施町協議会（小布施町）
小布施町福原地区共同作業所	部落解放同盟小布施町協議会（小布施町）

【指定期間】 令和6年4月1日～令和11年3月31日 5年間

公の施設	指定管理者
小布施総合公園スポーツコミュニティセンター	株式会社 松葉屋本店（小布施町）

【指定期間】 平成30年6月1日～令和10年3月31日 9年10カ月

公の施設	指定管理者
小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設	特定非営利活動法人 パウル会（小布施町）

【指定期間】 令和3年4月1日～令和8年3月31日 5年間

公の施設	指定管理者
おぶせ交流館	一般社団法人 ハウスホクサイ（小布施町）

これらは、外部の学識経験者を含めた選定委員会での審査を経て、町長が指定管理の候補者として決定し、町議会で可決され、指定管理者として指定したものです。